

平成24年第1回定例会 商工労働常任委員会

平成24年3月16日

赤井委員

かながわソーラーバンクシステムで、3月1日に追加の公募を締め切ったということで、その状況等については、まだ把握できてないということだったのですが、その設置プランとしては、どのくらい出てきたのか教えてください。

商工労働局企画調整課長

今、委員からお話でしたが、余剰電力の買取制度が延長されるということで、現在お示ししているプランの有効期限も、6月30日まで、3箇月間延長されるということに伴いまして、今回、プランの追加公募が行われました。公募自体は、2月10日から行われまして、3月1日で締め切りました。

特徴的な点としては、今回、参加機会の拡大を図るため、パネルメーカーが、幾つものJVに参加してもいいというような形になったと聞いております。

今、委員から御質問がありました、追加プランの選考結果の公表ですが、当初3月13日に予定されていたのですが、環境農政局の方で、その発表を延期するということがございまして、現段階で応募者数等について、詳細な内容は把握できていないという状況でございます。

赤井委員

地元の商店や工事業者も、どんどん参入することができるような、そういう仕組みにしてくれたと思うのですが、それが余りにも多過ぎて、13日に結論を出すことができなかったということなのか、それとも、その他の理由があるのか、その辺についてはどうなのですか。知事が、とにかく猛烈なスピードでやりたいと言っているのにもかかわらず、13日の予定が延期されているというのは、何か特別な意味があるのでしょうか。

商工労働局企画調整課長

私どもの方も、その点につきましては、何とか状況を確認したいということで、再三環境農政局の方ともやり取りをさせていただいているのですが、詳細な事情については、現段階では申し上げられないというようなお話でございました。

赤井委員

局長が、このソーラープロジェクトに入られているということですから、県内の中小の設備業者が本当に参入できるような体制を、是非つくってもらいたいと思います。

次に、設置の実績について、現段階の数字を教えてください。

商工労働局企画調整課長

私ども、2月24日現在で聞き取った数字ですと、設置済みが5件ということでした。その後、増えたと思われませんが、大変恐縮ですが、どれくら

い設置されたかというようなことについては、今のところ、私の方では把握しておりません。

ただ、前回も申し上げましたが、この2月24日現在で、契約済みというのが175件と伺っておりますので、年度内の施行完成に向けて、進行しているのではないかというふうに受け止めているところでございます。

赤井委員

当初予定していた数には、程遠いという状況なのですが、是非目標に近づけるよう、頑張ってくださいと思います。

それから、この間の予算委員会の中でも、知事の方から、屋根貸しという新しい方法を考えているという話がありましたが、この仕組みについて説明してください。

商工労働局企画調整課長

県では、今回のソーラープロジェクト研究会の最終報告書を踏まえまして、市民ファンドを導入した、屋根貸し方式による太陽光発電の設置促進の取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、民間事業者の方が、設置可能な施設の屋根を借りて、太陽光発電事業を営むということを基本としているというものでございます。その際に、この民間事業者がその資金を調達する方法の一つとして、県民の方等からの出資による市民ファンドを想定しているというものが、今回の御提案の枠組みでございます。

県としましては、まず県有施設への導入で、この屋根貸し方式の実現を目指していきたいと考えているというふうに、環境農政局からは聞いております。

赤井委員

環境農政局が、このソーラープロジェクトの関係を担当しているのですが、ファンドということになりますと、商工労働の方で、様々な仕組み等も立ち上げていかなければならないのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

商工労働局企画調整課長

その点につきましても、環境農政局の方にいろいろと確認しているところでございますが、まだ、具体的にどのような形でこのファンドを立ち上げていくのか、それ以前に、県がどのような形で関わっていくのかということについて、今後、本格的に検討していきたいというお話でございました。

ただ、こういったファンドの仕組みづくりということにつきましては、当然、商工労働局といたしましても、関係している部分が多く出てくるかと思っておりますので、そういった部分につきましても、積極的に関わっていききたいと考えております。

赤井委員

せっかく知事も、圧倒的なスピードでやりたいとおっしゃっていますので、商工労働局の方で、こういった市民ファンドでやるんだというような、積極的な体制で、是非やっていただきたいと思います。

次に、我が会派の鈴木団長が、代表質問で、クラウドファンディングの話をいたしました。神奈川県では、平成17年に、かながわベンチャー応援ファンド、昨年暮れに、中小企業の再生ファンドを立ち上げまして、今回、インターネット上で、創業を支援する基金を募るクラウドファンディングという仕組みを提案したわけですが、このクラウドファンディングについて説明していただけますか。

産業活性課長

把握している範囲で、お答えさせていただきます。

クラウドファンディングは、インターネット上で寄附を募集いたしまして、特定のプロジェクトを実現する方法でございまして、民間では、例えばドキュメンタリー映画における制作費の募集など、幾つかの成功事例が見受けられまして、ネット時代の資金集めの新しい手法として、注目を集めているものと承知しております。

赤井委員

このクラウドファンディングは、神奈川県での新たな創業という点で、何かのお役に立つのではないかというふうにも思うのですが、反面、最近のA I Jの破綻であるとか、不確定要素が結構あるのではないかというふうにも思うのです。ですから、どういうところに投資をするのかという点で、相当の目利きの方が必要であると思います。そして、そういう方が、県の職員にもいらっしゃるのかどうか、その辺については、今後の検討課題であると思うのですが、それについてどう考えていますか。

産業活性課長

クラウドファンディングにつきましては、所管の政策局から聞いているところでは、まずクラウドファンディングのサイトを運営している業者に直接出向きまして、その仕組みであるとか運営状況、例えば行政が活用する場合に、こういった課題があるのか、そういった点について調査を行うと聞いておりますが、まだ現時点では、詳細について承知しておりません。

赤井委員

確かに、これは政策局が県の担当部局かもしれませんが、企業を再生したり、創業したり、いろいろな形で元気にしたいといった判断というのは、政策局というよりも、やはり商工労働局の担当だと思うのです。今後、そういう仕組みをつくるプロジェクトというのか、体制については、どのようにするのか教えてください。

産業活性課長

現時点では、庁内の推進体制、検討体制について、政策局の方とは、まだ話し合っておりませんが、具体的に、県として、このクラウドファンディングの仕組みを取り入れることについての検討をする段階になりましたら、政策局と商工労働局とで連携して検討をしていく必要があると考えております。

赤井委員

代表質問でも、早急に検討したいと、知事の方から答弁していただいております。そういう点では、これについては、新年度になるとは思いますが、早急に検討会を立ち上げていただきたいと要望しておきます。

次に、平成23年度の補正予算で、緊急雇用創出事業臨時特例基金についての、減額の補正がございました。今回、この減額の補正を行う理由について教えてください。

雇用対策課長

基金事業を実施していく中で、委託事業は、入札をする場合がありますが、入札の結果、募集した予定数に至らなかったり、事業の途中で退職者が発生したことなどによりまして、残額が生じる状況がございます。

こうしたことが、年度途中で判明した場合には、特に今年度から、あらかじめ募集しておいた事業計画をストックしておきまして、特に、年度後半につきましては、追加で事業を採択いたしまして、その事業を実施してまいりました。このように、基金の執行状況を見ながら、事業を実施する工夫をしましてまいりましたが、入札等による残額が、結果として生じたということで、今回減額補正を行ったものでございます。

なお、減額補正した分につきましては、24年度の予算に計上いたしまして、新年度事業の実施に、しっかりと活用してまいりたいと考えております。

赤井委員

平成21年からの事業執行率と、基金総額に占める割合を教えてください。

雇用対策課長

まず、各年度の予算額に対する事業執行率は、平成21年度が73.4%、22年度が71.5%、23年度は85.9%を見込んでおります。

次に、緊急雇用基金総額に対する割合でございますが、基金の総額が約337億円となっております。平成21年度が14.4%、22年度が23.7%、23年度が39.4%ということで、これまでの3年間で77.5%の執行を見込んでおります。そして、平成24年度の当初予算額は、基金総額の22.5%となっております。

この基金事業なのですが、当初は、要件が厳しかったことですか、国による基金の積み増しが、主に年度の後半に集中したことなどから、事業の執行率がなかなか伸びないという状況がございました。その後、要件が一部緩和されたことですか、市町村に対しまして、他の自治体の活用事例の情報提供とい

った、基金事業の周知に努めることによりまして、現在は、様々な事業分野で、広く活用されるようになってきております。

赤井委員

この24年度の当初予算の中で、実施事業として、44億円を計上しておりますが、この事業の内容について教えてください。

雇用対策課長

事業の分野で申し上げますと、治安防災の分野、教育の分野、産業振興・雇用対策分野の3分野で、全体の7割を占めております。具体的に、どのような事業かといいますと、治安防災の分野は、高齢者世帯の訪問による交通安全指導ですとか、危険箇所を調査する事業、地域の防犯パトロール事業などがございます。また、教育の分野におきましては、教員補助者の配置、また、新規高卒、未就職者を学校におけるアシスタントとして雇用する事業などがございます。産業振興・雇用対策分野におきましては、未就職の新卒者等を臨時的に雇用いたしまして、企業実習などを通じて能力を高めて、正規雇用へと結び付ける事業や、労働就職面接会などの事業に活用しているところでございます。

赤井委員

この緊急雇用基金の中で、市町村実施事業が、31億7,000万円計上されております。市町村が実施するという点で、様々な制約等があると思うのですが、どのような事業を実施するのか教えてください。

雇用対策課長

計画事業費の割合で申し上げますと、治安防災分野、産業振興・雇用対策分野、介護・福祉分野で全体の6割以上を占めております。

具体的な事業の例でございますが、治安防災分野では、地域の防犯パトロール、放置自転車の撤去ですとか整理、そういったことなどに取り組む市町村が活用しております。また、産業振興・雇用対策分野では、未就職の新卒者等を対象とした人材育成であるとか、地産地消の推進、商店街の課題解決支援などの事業が実施される予定でございます。さらに、介護・福祉分野では、介護施設で働きながら、ホームヘルパーや介護福祉士の資格を取得する事業が実施される予定と聞いております。

赤井委員

今、各市町村では、高齢者、防災、治安等の様々な問題が結構あると思うのです。

これは、前回にもお話ししたことがあると思うのですが、緊急雇用基金事業があるということを、市町村にしっかりとPRしてあげることが必要なのではないかと思います。

また、この事業は、原則来年度までの延長となっているわけですがけれども、有効に活用して、最終的には全部使い切ることが重要であると思うのですが、来年度の執行の見通しについては、どういうふう考えているのでしょうか。

雇用対策課長

緊急雇用基金の来年度の執行の見通しでございますが、委員のおっしゃるとおり、基金事業については、時限がある事業でございます。

これまで3年間、事業を実施してまいりまして、この事業の実績、執行の教訓を踏まえまして、事業の執行に当たりましては、入札等による減額が生じることを想定の上、フレキシブルに対応ができますよう、あらかじめ予算額を上回る事業計画を立てておきまして、入札残等の状況を、より細やかに確認しながら、新たな事業を順次採択して実施していくように努めてまいりたいと考えております。

また、委員のおっしゃるとおり、来年度が、原則最終年度となりますので、庁内の事業化ですとか、市町村とも連携しながら、常に一定の事業計画をストックしておくように努めまして、効率的、効果的に事業を実施していきたいと考えております。

赤井委員

せっかく2年間、3年間と定着してきた事業が、来年度で終わってしまうというのは、どうなのかと思うのですが、緊急雇用基金を活用して取り組んできた事業に対して、どのような手立てを講じていこうと考えているのですか。

雇用対策課長

緊急雇用基金事業の目的は、離職を余儀なくされた失業者に対しまして、いわゆるつなぎ雇用ということで、一時的な雇用機会を創出することでございます。時限を設定した事業として実施しているものでございます。

緊急雇用基金事業の中には、各種の調査研究ですとか、図面や台帳等の電子化などを行っている事業も数多くございまして、その事業が終了しても、その成果が、それぞれの分野で、次年度以降の事業に生かされると考えております。

また、未就職の新卒者等を臨時的に雇用しまして、企業実習などを通じて、正規雇用へ結び付ける事業ですとか、介護施設で働きながらホームヘルパーや介護福祉士の資格を取得できる事業など、資格の取得ですとか実務の研修によりまして、事業終了後の雇用につなげるということを主眼とした事業も実施されております。

このように、事業の成果を行政の各部門で、次の施策につなげるという視点ですとか、長期雇用で身に付けたスキルですとか実務経験、これが次の雇用につながるという視点も踏まえながら、今後とも基金の有効活用に取り組んでいきたいということで、そういったことを啓発しながら、事業展開に取り組んでいってもらうように働き掛けていきたいと考えております。

赤井委員

景気が回復したというふうには見えないので、平成25年度以降の緊急雇用基金事業の継続を、是非県として国に要望していただきたいと思っております。

去年は、様々な自然災害、そしてまた、経済の状況も世界各国が非常に厳しい状況になっているという状況の中で、日本の中においても、最先端の企業が厳しい状況になっておりますので、緊急雇用については、継続していただきたいと思います。